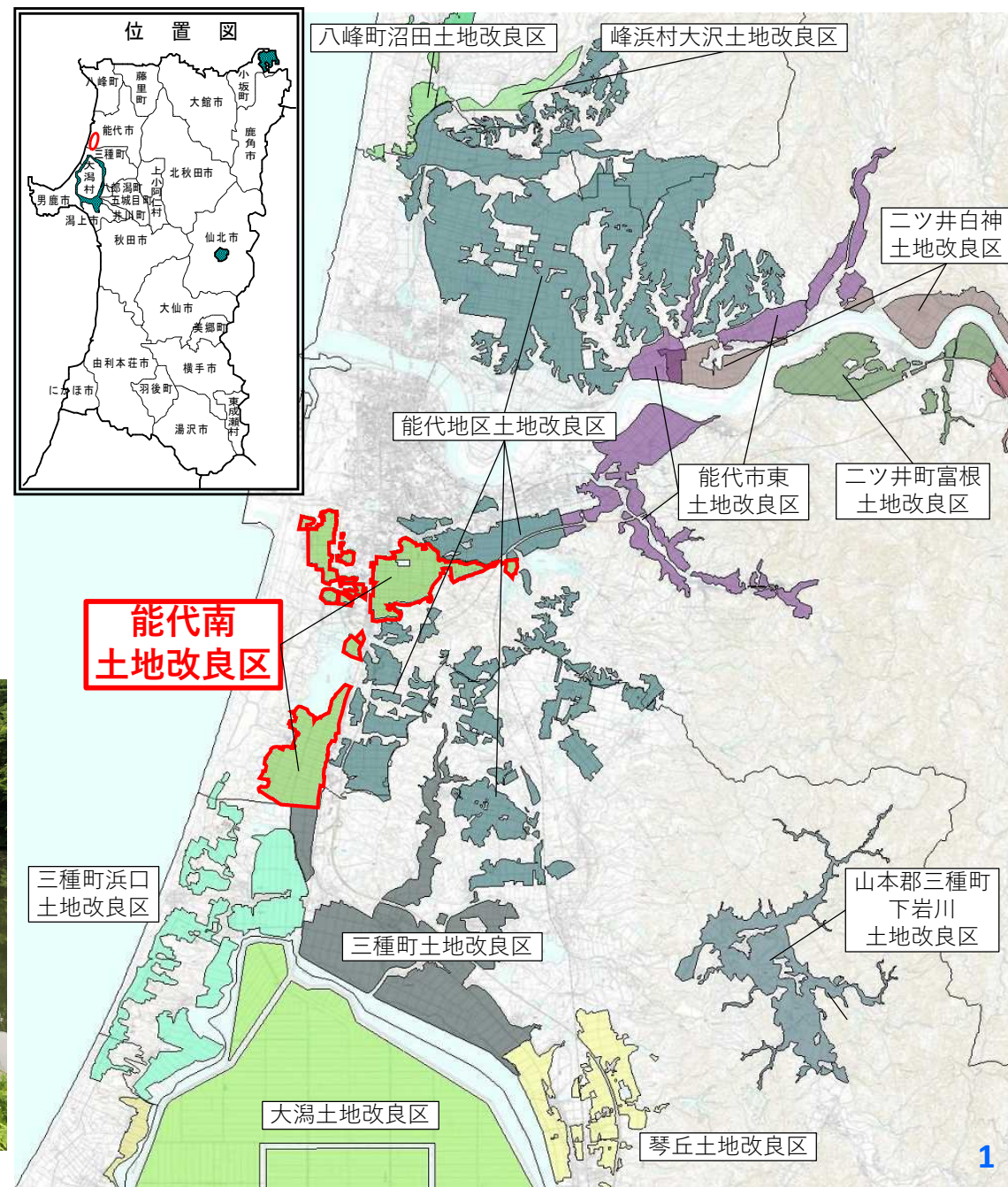


能代南土地改良区

受益面積 598.5ha

- 能代南土地改良区は能代市南部の米代川水系悪土川上流域及び浅内沼南部を受益地とする。
- 受益地内のいずれの地区も、ため池・揚水機の組み合わせにより用水を確保するケースが多い。

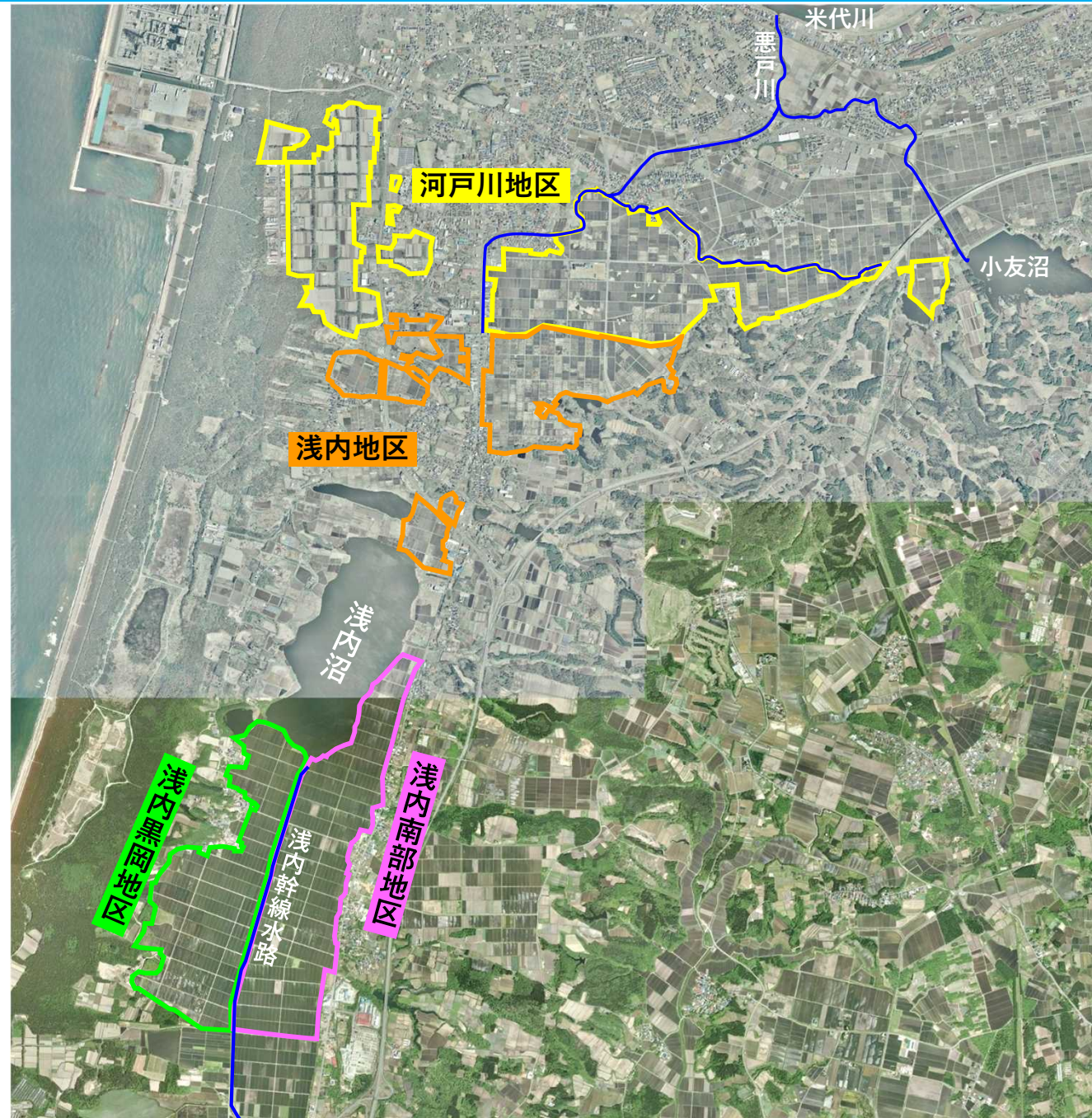


【内 容】 ■ 地区の構成 ■ 土地改良区の合併等の経緯 1. 河戸川・浅内地区 ■ 農業水利システム（河戸川・浅内地区） ■ 用水系統図（河戸川・浅内地区） ・河戸川地区（ため池・揚水機等） ・浅内地区（ため池・揚水機等） 2. 黒岡・浅内南部地区 ■ 農業水利システム（黒岡地区・浅内南部地区） ・浅内黒岡地区（ため池・揚水機等） ・浅内南部地区（ため池・揚水機等） ■ 施設の維持保全 ■ ほ場整備	作成 秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県山本地域振興局農村整備課 協力 ・ 能代南土地改良区 ・ 能代市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会 作成経緯 ver. 1.0 令和 7 年 3 月 基本凡例 ○ため池 Ⓟ揚水機場 ⚙️頭首工 —用水路 —河川又は排水路 ※資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある。 出典 ・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など 備考 本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等
--	--

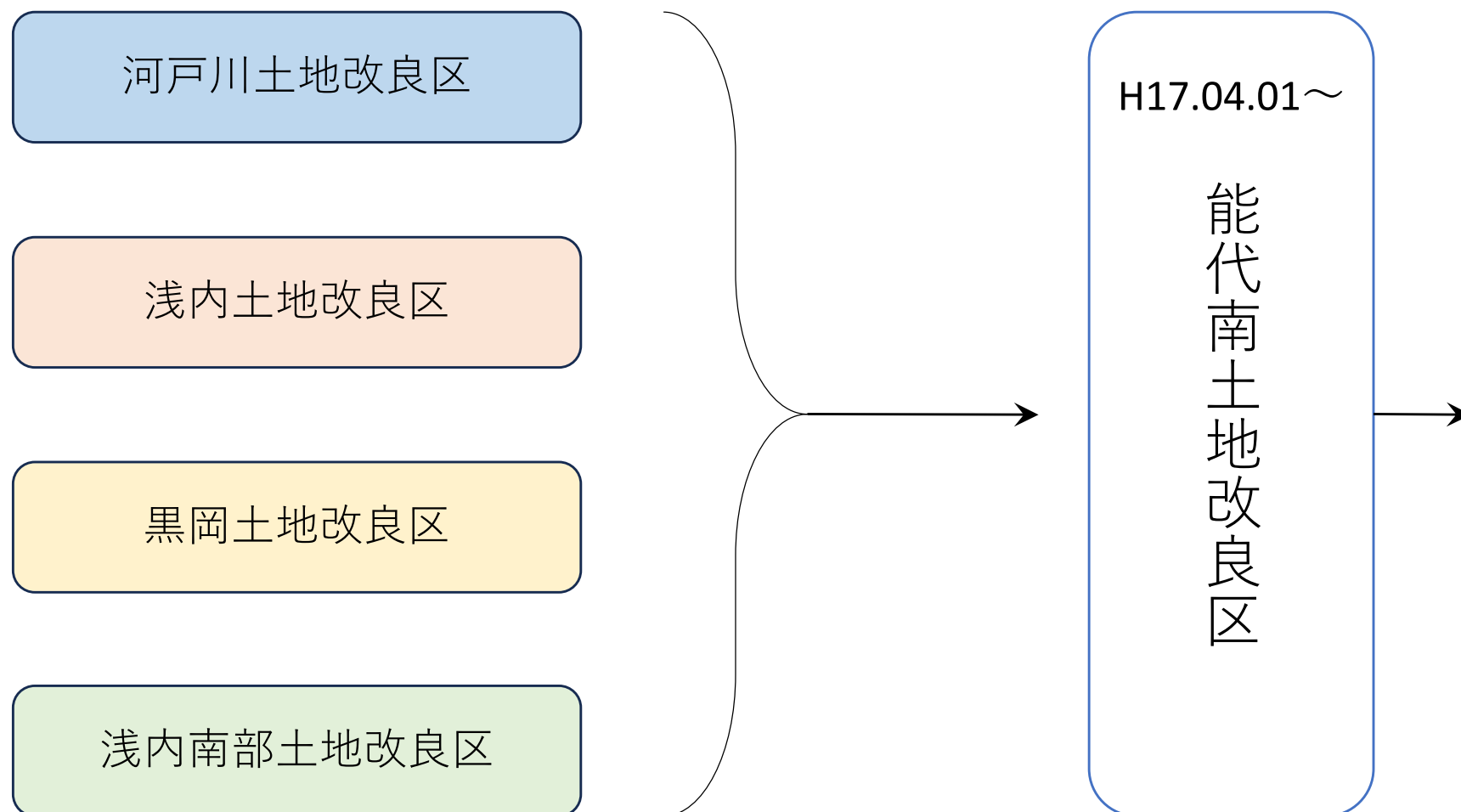
地区の構成 4つの旧土地改良区の地区から構成される

■ 土地改良区の受益地は4地区から構成される。
■ これら4地区は以下の合併前の旧土地改良区の受益地となっている。

- ・ 河戸川土地改良区
(水田：約140ha、畑地：約80ha)
- ・ 浅内土地改良区
(水田：約120ha)
- ・ 浅内黒岡土地改良区
(水田：約110ha)
- ・ 浅内南部土地改良区
(水田：約140ha)



- 河戸川地区（水田）は、ため池からの取水及び揚水機場での用水の反復利用にてかんがいするシステム。
- 河戸川地区（畑地）は、地下水ポンプで水を汲み上げ、各圃場へパイプラインによりかんがいするシステム。
- 浅内地区は、ため池からの用水供給とともに、不足する用水は地下水ポンプでため池へ補水するシステム。
- 黒岡地区は、ため池からポンプで揚水し、開水路により各圃場へかんがいするシステム。
- 浅内南部地区は、ため池からパイプラインで各圃場へかんがい後、用水の反復利用により、再度ため池へ送水するシステム。

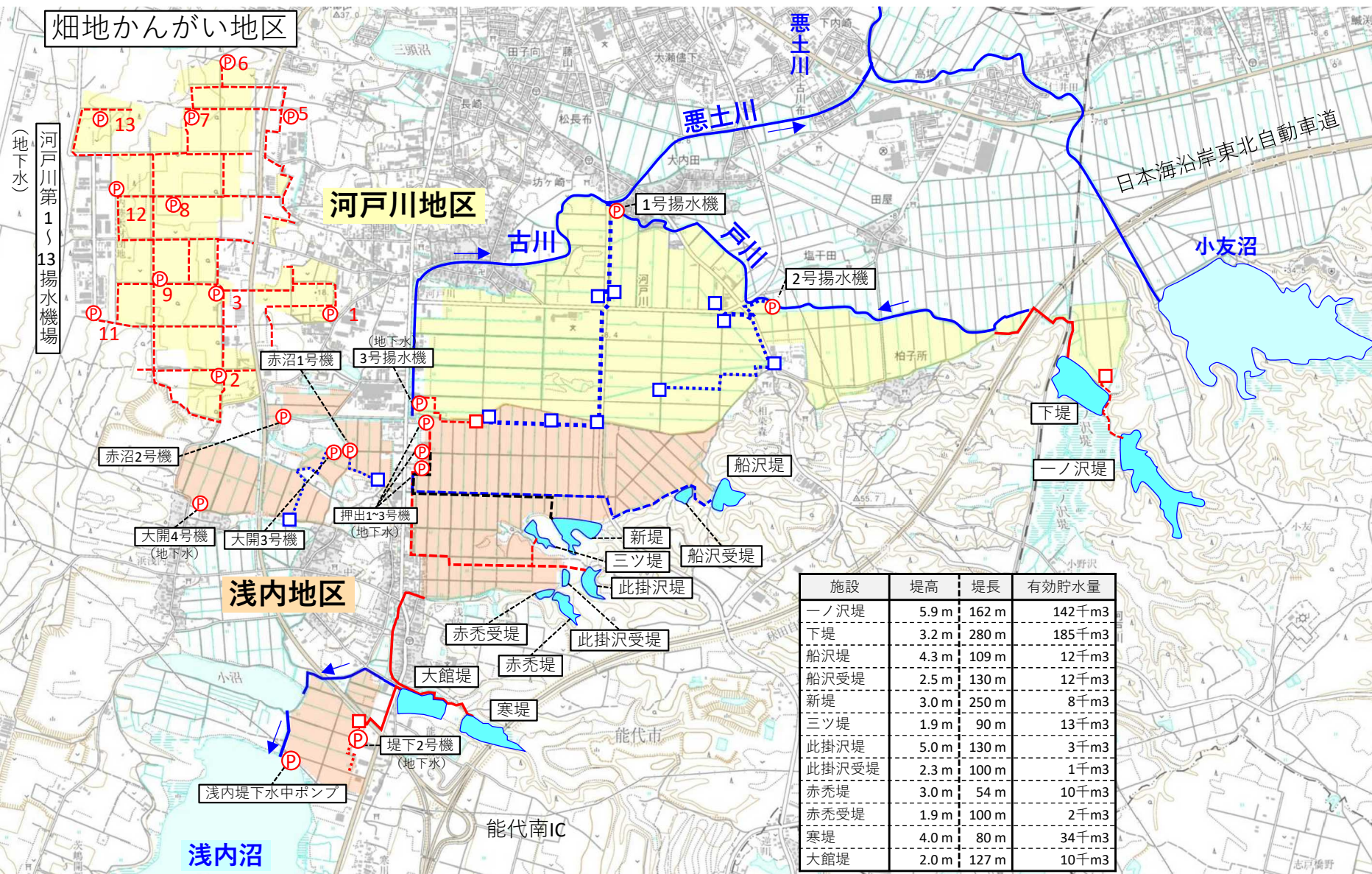


農業水利システム

河戸川・浅内地区

地区中央の水田地域と地区西部の畑地かんがい地区に分かれる

- 河戸川地区のうち東側の水田地域に対しては、一ノ沢堤・下堤のため池とともに、戸川からのポンプ取水により用水供給される。
- 地区の北西側には畑地かんがい地区があり、地下水ポンプにより揚水され、パイプラインにより各圃場へ用水供給される。
- 浅内地区では多数のため池からの用水供給と共に、不足する用水は地下水ポンプによりため池へ補水される。

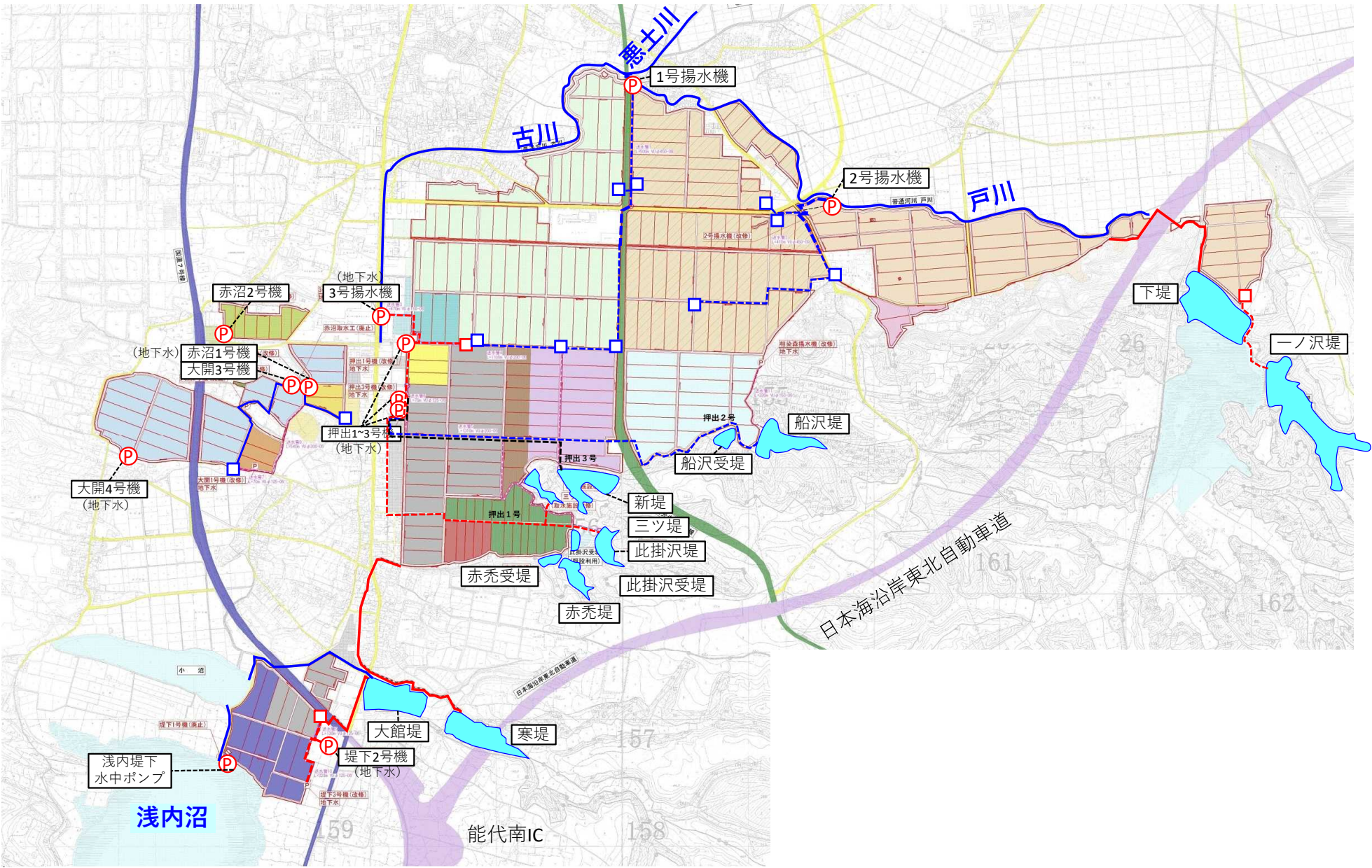


用水系統図

河戸川・浅内地区（畑地かんがい地区除く）

ため池・揚水機から開水路により供給するシステム

■ ため池や地下水ポンプからの用水供給に加え、地区の排水河川である戸川に設置された揚水機による反復利用や、地下水ポンプでのため池への補水により不足分を補うシステムとなっている。



浅内地区

(ため池・揚水機場等)



赤沼 2号揚水機



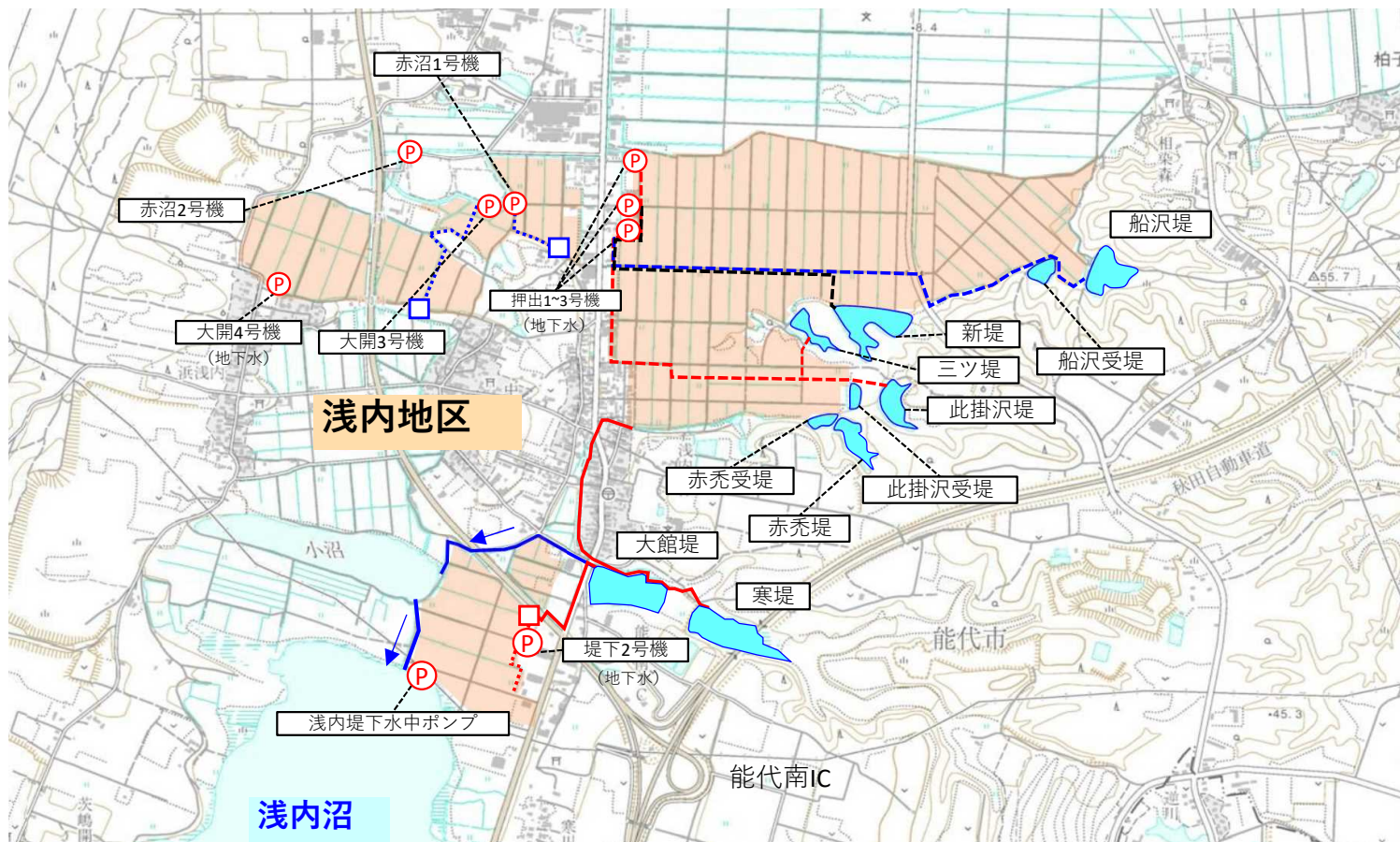
三ッ堤 取水口



此掛沢堤 取水口



船沢堤 取水口



浅内 寒堤 全景



浅内堤下 水中ポンプ

農業水利システム 黒岡地区・浅内南部地区 ため池からの用水を利用（東側は反復利用）

- 両地区は浅内幹線水路に対し水利権を有していないため、基本はため池からの用水供給となる。
- ・ 西側の「黒岡地区」では、浅内沼と連結する内沼から揚水し開水路により送水するシステムを主とする。
なお、浅内沼の水位が上昇した場合、開水路を通じ内沼に流入する構造となっている。
 - ・ 東側の「浅内南部地区」では、ため池からの用水供給を主体とし、成合揚水機により用水を反復利用するシステム（成合揚水機⇒福田ため池・成合ため池）。
- （当該水門以降の浅内幹線の水利権：三種町土地改良区、三種町浜口土地改良区）

浅内沼から浅内幹線水路への取水門



浅内幹線水路



施設	堤高	堤長	有効貯水量
内沼	5.4 m	300 m	18千m3
大山沼	5.0 m	140 m	25千m3
石丁ため池	2.0 m	105 m	14千m3
福田ため池	4.0 m	52 m	20千m3
成合ため池	6.7 m	42 m	80千m3



浅内黒岡地区 (ため池・揚水機場等)

■ 浅内沼の水位が上昇した場合には内沼に水が流れ込む構造となっている。

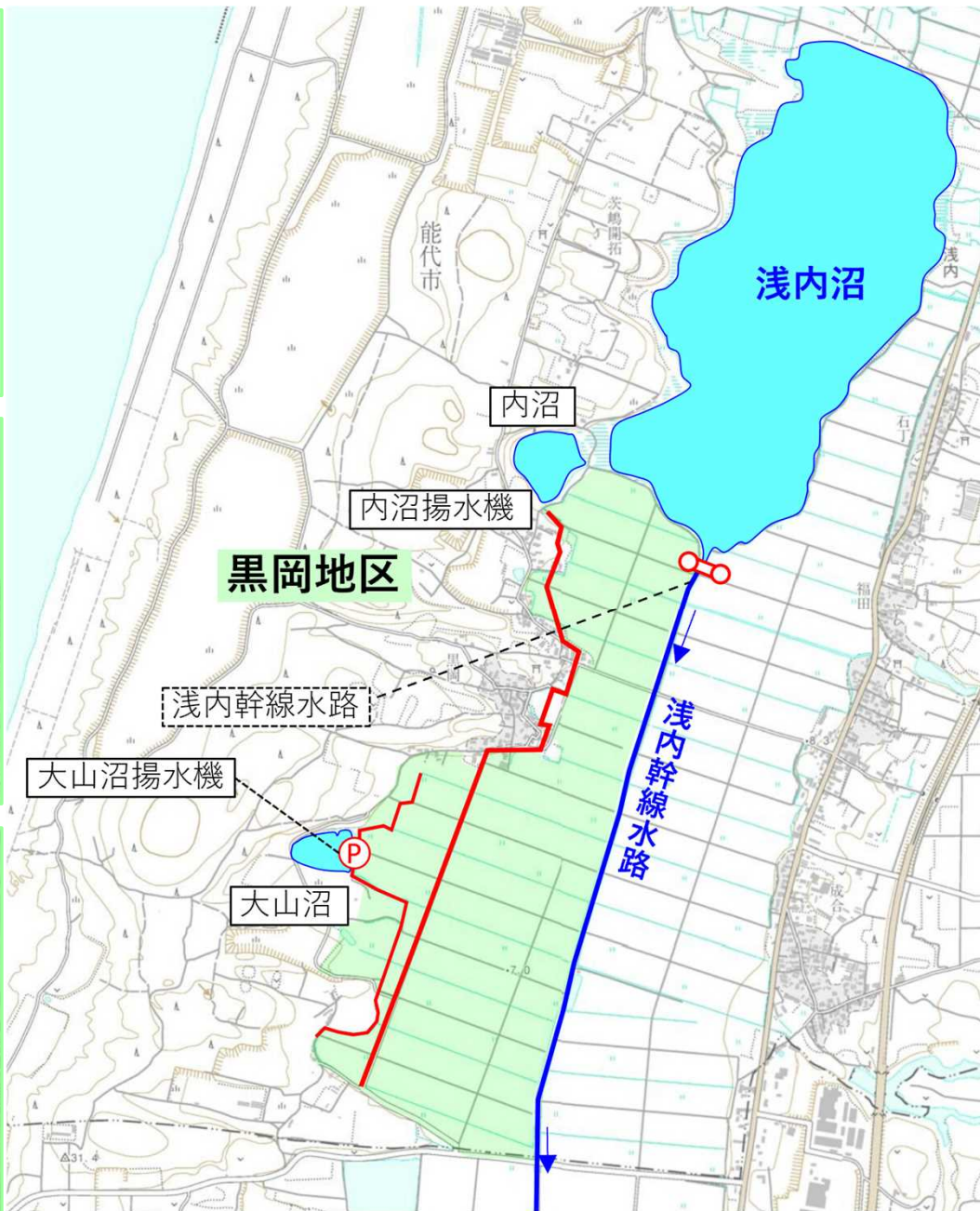
内沼←浅内沼の水路



内沼



内沼揚水機



黒岡地区 幹線用水路



大山沼



大山沼揚水機



浅内南部地区 (ため池・揚水機場等)

■ 成合揚水機場では、地区内の排水を貯留し、福田ため池・成合ため池に送水する（反復利用）

成合揚水機場



成合揚水機場 内部



成合揚水機場 貯水池



福田ため池



成合ため池

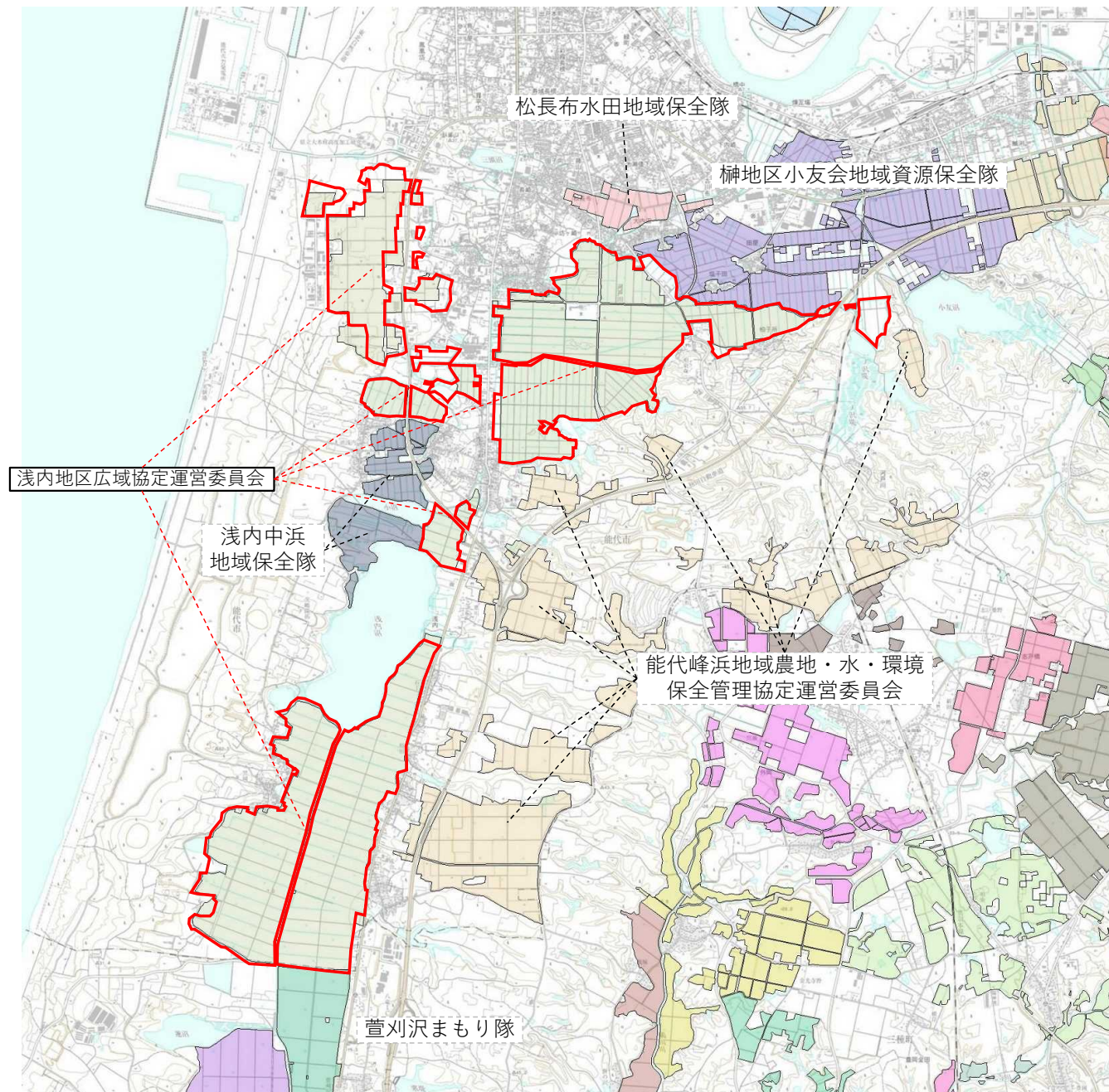


成合ため池 スライドゲート

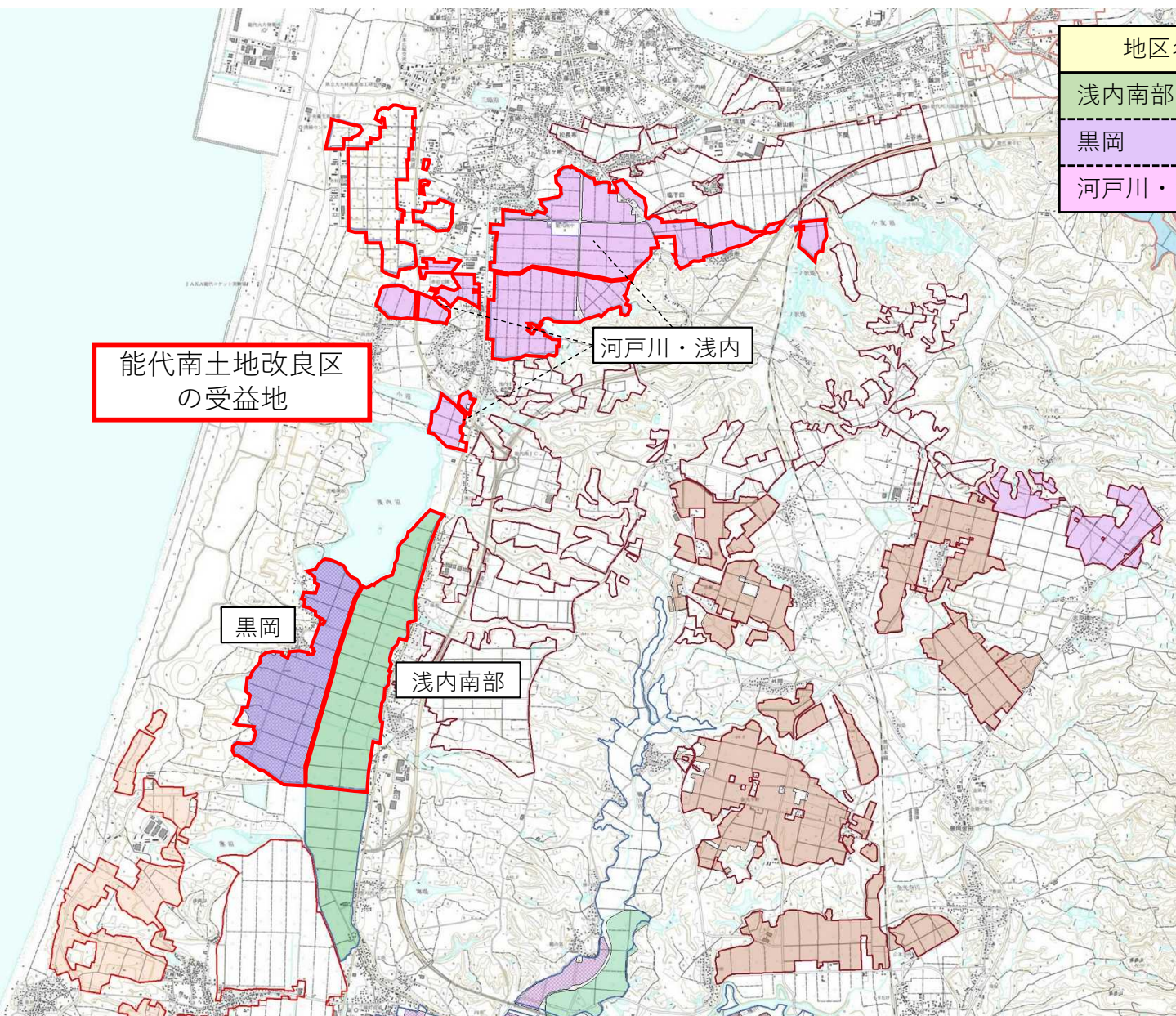


管内の大半の地域において多面活動の組織が存在

- 管内の多面活動組織は 1 組織に統合されている。土地改良区は、このうち事務受託はない。
- 共同活動に係る**加算措置を受けている（田んぼダム）**。



- 浅内沼から南の浅内南部地区については昭和の後期には場整備を実施し、黒岡地区については平成中期には場整備を実施。
- 浅内沼から北の河戸川地区・浅内地区については、平成後期から令和にかけては場整備を実施。



地区名	制度	工期	受益
浅内南部	一般	S55～S62	208 ha
黒岡	高度利用	H10～H12	116 ha
河戸川・浅内	加速化	H29～	251 ha